

2025 日中友好東京都青年訪中団

募 集 要 項

認定 NP0 法人東京都日本中国友好協会（以下、協会という）は、北京市人民对外友好協会の要請を受け、本年5月に「日中友好東京都青年訪中団」を派遣する。本事業は、中国の人々との交流などを通して中国を理解すること、また帰国後も継続して日中交流事業に参加する人材の育成を目的とする。協会はこの訪中団に参加する団員を募集する。

1. 実 施：派遣／認定 NP0 法人東京都日本中国友好協会

受入／北京市人民对外友好協会

発着空港／東京（羽田または成田の予定）

2. 実施期間：①事前研修：2025 年 4 月 26 日（土）13:30～17:00

会場：文京区アカデミー茗台学習室

②渡航期間：2025 年 5 月 12 日（月）～5 月 16（金）4 泊 5 日

③事後報告会：2025 年 5 月 25 日（日）9:30～11:30

会場：文京区シビックホール会議室

3. 訪問都市：中華人民共和国（北京）

4. 募集人数：45 名 （団体構成：公募青年45名、事務局等5名 計50名）

5. 参加資格・条件：（次の全てに該当すること）

①日本国籍を有する者。

（※中国側の要望により、中国国籍から日本国籍に帰化された方は不可）

②出発日現在で満30歳以下の者。

③東京在住または東京都の大学、大学院、専門学校、会社等に在籍・通勤・通学している者。

（※高校生以下は不可）

④事前研修会（4/26）及び事後報告会（5/25）に出席できること。（遅刻早退不可）

⑤パスポート（中国入国時6ヶ月以上の残存期間が必要）をすでに取得している者。

⑥帰国後も日中両国に関係する活動及び協会の活動に積極的に参加する意向がある者（応募時点で当協会の会員となっているものは選考において加点対象とする）。

⑦訪中後、事後報告会（5/25）までにアンケート、感想文を提出すること。

⑧自ら参加を希望し、現地での訪問先、大学交流等において積極的に取り組む意志があること。

⑨ 団員として規律を守り、団体行動ができる者。

（※団員として規律を守れない、団体行動ができない等と判断された場合は、団員の資格を取り消す）

⑩20歳未満の者は参加にあたり保護者の承諾を得られること。また、飲酒喫煙をしないこと。

⑪参加決定後、期日までに参加費を協会口座まで入金すること。

⑫身心とも健康であるもの。

1) 体調が急に变化する恐れのある既往症など、団体行動及び長期滞在に著しく支障をきたす

ような疾患がないこと。

2) 医療用麻薬など、中国に持ち込めない薬を服用している者は不可。

⑬個人で海外旅行保険に加入すること。

⑭2024年以前に当協会が実施した友好都市青年訪中団や他の日中友好関連団体の中国招聘事業（友好都市青年訪中団等）に参加したことがない者。

（※参加実績があることがわかった場合は、団員決定後であっても団員資格を取り消す）

（※訪中したことがない者を選考では優先する）

⑮英語又は中国語でコミュニケーションがとれることが望ましい。

6. 応募方法：

①協会 HP に開設する応募フォームへ入力すること

②20 歳未満の者は訪中に関して、保護者の同意の有無を記入する欄があるので、事前に同意を得ておくこと。

③応募書類に漏れ等がある場合は、減点の対象になるので、記入漏れの無いように注意すること。

④以下 4 点をデータで添付するため、事前に用意しておくこと。

1) パスポートコピー（PDF 形式。2025 年 11 月 16 日以降まで有効期限があるもの。）

2) 在学証明書（PDF 形式。3 か月以内発行のもの。学年又は入学年が明記されているもの）

3) 参加資格チェック表

4) 作文（800 字以上、1200 字以内。PDF 形式。指定フォーム）

題目、テーマは自由。ただし以下の内容を必ず入れること。

1) 志望動機

2) 帰国後に日中友好交流事業活動する意欲及び活動希望内容について

送付先 Email：to-nicchu@jcfa-tyo.net （応募フォームから添付できない場合）

認定 NPO 法人東京都日本中国友好協会 事務局

●応募書類受付期間：2025 年 3 月 11 日（火）～4 月 10 日（木）

※4 月 10 日（木）17 時必着

7. 選考及び決定：

①提出された上記応募書類を審査し、団員を決定する。

②選考の結果は、4 月中旬に応募者全員に電子メールにて通知する。

③選考過程及び合否結果の理由等に対する問い合わせについては受け付けない。

④応募書類は返却しない。

8. 参加費用：（1 名あたり）

4 万 5 千円（団共通運営費として、デポジット 1 万円を含む）

※振込方法については団員決定後に連絡する。振込後はいかなる理由があっても返金しない。

デポジット 1 万円は事後報告会を含めた全プログラムに参加し、事後報告会までにアンケート、感想文を提出した者にのみ返金する。

①参加費用に含まれるもの

資料等の作成費、事前研修会実施費用、団運営費等。

②中国側が負担する費用

国際航空運賃、中国滞在費（宿泊・食事・移動等）

③参加費用に含まれないもの

- ・パスポート取得費
- ・日本国内での交通費
- ・個人用途の費用（中国滞在中のクリーニング、Wi-Fi、電話料金等個人用途の諸経費）

9. 日程（予定）：

	月日（曜日）	主 な 日 程	宿泊地
1	5 月 12 日（月）	CZ648 便にて北京へ 15：45 東京羽田—18：45 北京大興	北 京
2	5 月 13 日（火）	午前：日中青年交流 午後：故宮博物院参観 夜：歓迎会	北 京
3	5 月 14 日（水）	午前：順義柳庄戸村参観 午後：慕田峪長城遊覧	北 京
4	5 月 15 日（木）	午前：京東 1 号エリア参観 午後：小米汽車生産基地参観	北 京
5	5 月 16 日（金）	CZ647 便にて東京へ 09：40 北京大興—14：00 東京羽田	北 京

※滞在中には、大学訪問、大学生との交流、名所旧跡等の参観を予定

10. その他：

- ①研修会・訪中時の写真、感想文は協会のホームページ・SNS等にて公開する予定。
- ②帰国後、団員には協会よりお知らせを送付する場合がある。

—本件に関する問い合わせ先—

認定 NPO 法人東京都日本中国友好協会
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-4-5 ハイムお茶の水 702 号
TEL：03-3295-8241 FAX：03-3295-82
E-mail：to-nicchu@jcfa-tyo.net